

**延岡市介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和4年1月1日施行版)**

総合事業については、市町村によってサービスコード、基準等が異なります。

延岡市内の事業所が他市町村の被保険者(住所地特例対象者を除く。)に対してサービスを提供する場合は、当該市町村の基準等により当該市町村の設定するサービスコードを使用します。

逆に、延岡市外の事業所が延岡市の被保険者(住所地特例対象者を除く。)に対してサービスを提供する場合は、延岡市の基準等により、延岡市のサービスコードを使用します。

訪問型サービス

延岡市訪問介護相当サービス(独自)サービスコード表(サービス種類コード:A2)

延岡市訪問介護相当サービスの指定事業者が使用します。

通所型サービス

延岡市通所介護相当サービス(独自)サービスコード表(サービス種類コード:A6)

延岡市通所介護相当サービスの事業者が使用します。

介護予防ケアマネジメント

延岡市介護予防ケアマネジメント サービスコード表(サービス種類コード:AF)

【改正点】

- ・介護予防ケアマネジメントを「介護予防ケアマネジメントA」へと改称。
- ・介護予防ケアマネジメントAに係る対象を「事業対象者、要支援1・2、要介護1・2・3・4・5」から「事業対象者、要支援1・2」に変更
- ・「介護予防ケアマネジメントC」を追加。
- ・介護予防ケアマネジメントに係る加算として、「終了加算」「短期集中予防加算」「社会参加加算」を追加。

1. 延岡市訪問介護相当サービス(独自)サービスコード表(令和3年10月1日提供分～)

延岡市訪問介護相当サービス指定事業者が使用します。

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
A 2 1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 1,176単位	1,176	1月につき
A 2 2111	訪問型独自サービスⅠ 日割		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 39単位	39	1日につき
A 2 1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 2,349単位	2,349	1月につき
A 2 2211	訪問型独自サービスⅡ 日割		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 77単位	77	1日につき
A 2 1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 3,727単位	3,727	1月につき
A 2 2321	訪問型独自サービスⅢ 日割		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 123単位	123	1日につき
A 2 2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 268単位 ※1月の中で全部で4回まで	268	1月につき
A 2 2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 272単位 ※1月の中で全部で5回から8回まで	272	1月につき
A 2 2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅵ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 287単位 ※1月の中で全部で9回から12回まで	287	1月につき
A 2 1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型 サービス費 (独自) (短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2 (20分未満) 167単位 ※1月につき22回まで	167	1月につき
A 2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の 同一建物の利用者20人以上にサービスを行 行 所定単位数の 10% 減算		1月につき
A 2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算		特別地域加算 所定単位数の 15% 加算		1月につき
A 2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		特別地域加算 所定単位数の 15% 加算		1日につき
A 2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		特別地域加算 所定単位数の 15% 加算		1回につき
A 2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算		中山間地域等における小規模 事業所加算 所定単位数の 10% 加算		1月につき
A 2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		中山間地域等における小規模 事業所加算 所定単位数の 10% 加算		1日につき
A 2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		中山間地域等における小規模 事業所加算 所定単位数の 10% 加算		1回につき
A 2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者への サービス提供加算 所定単位数の 5% 加算		1月につき
A 2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割		中山間地域等に居住する者への サービス提供加算 所定単位数の 5% 加算		1日につき
A 2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数		中山間地域等に居住する者への サービス提供加算 所定単位数の 5% 加算		1回につき
A 2 4001	訪問型独自サービス初回加算		子 初回加算 200単位加算	200	1月につき
A 2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ		リ 生活機能向上連携加算 1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100	1月につき
A 2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		リ 生活機能向上連携加算 2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200	1月につき
A 2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ		ヌ 介護職員処遇改善加算 1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算		1月につき
A 2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		ヌ 介護職員処遇改善加算 2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算		1月につき
A 2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		ヌ 介護職員処遇改善加算 3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算		1月につき
A 2 6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		ヌ 介護職員処遇改善加算 4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算		1月につき
A 2 6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		ヌ 介護職員処遇改善加算 5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算		1月につき
A 2 6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ		ル 介護職員等特定処遇改善加算 1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 63/1000 加算		1月につき
A 2 6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		ル 介護職員等特定処遇改善加算 2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 42/1000 加算		1月につき

2. 延岡市通所介護相当サービス(独自)サービスコード表(令和3年10月1日提供分～)

延岡市通所介護相当サービス指定事業者が使用します。

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A 6	1111 通所型独自サービス 1	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援 1	1,672 単位	1,672	1月につき	
A 6	1112 通所型独自サービス 1 日割			55 単位			55
A 6	1121 通所型独自サービス 2		事業対象者・要支援 2	3,428 単位	3,428	1月につき	
A 6	1122 通所型独自サービス 2 日割			113 単位			113
A 6	1113 通所型独自サービス 1 回数		事業対象者・要支援 1	※1月の中で全部で4回まで	384 単位	384	1回につき
A 6	1123 通所型独自サービス 2 回数		事業対象者・要支援 2	※1月の中で全部で5回から8回まで	395 単位		
A 6	8110 通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%	加算	1月につき	
A 6	8111 通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5%	加算	1日につき	
A 6	8112 通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5%	加算	1回につき	
A 6	6105 通所型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援 1	376 単位減算	-376	1月につき	
A 6	6106 通所型独自サービス同一建物減算 2		事業対象者・要支援 2	752 単位減算	-752		
A 6	5010 通所型独自サービス生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100		
A 6	5002 通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225		
A 6	6109 通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240		
A 6	6116 通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50		
A 6	5003 通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200		
A 6	5004 通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	1)口腔機能向上加算 (I)		150 単位加算	150	
A 6	5011 通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		2)口腔機能向上加算 (II)		160 単位加算	160	
A 6	5006 通所型独自複数サービス実施加算 I 1	チ 選択的 サービス複数 実施加算	1)選択的サービス複数実施加算(I)		運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480
A 6	5007 通所型独自複数サービス実施加算 I 2				運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A 6	5008 通所型独自複数サービス実施加算 I 3				栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A 6	5009 通所型独自複数サービス実施加算 II		2)選択的サービス複数実施加算(II)		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700
A 6	5005 通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算		120 単位加算	120		
A 6	6011 通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1	ヌ サービス提供体制強化加算	1)サービス提供体制強化加算(I)		事業対象者・要支援1	88 単位加算	88
A 6	6012 通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2				事業対象者・要支援 2	176 単位加算	176
A 6	6107 通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		2)サービス提供体制強化加算(II)		事業対象者・要支援1	72 単位加算	72
A 6	6108 通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2				事業対象者・要支援 2	144 単位加算	144
A 6	6103 通所型独自サービス提供体制強化加算 III 1		3)サービス提供体制強化加算(III)		事業対象者・要支援1	24 単位加算	24
A 6	6104 通所型独自サービス提供体制強化加算 III 2				事業対象者・要支援 2	48 単位加算	48
A 6	4001 通所型独自サービス生活上機能向上連携加算 I	ル 生活上機能向上連携加算	1)生活上機能向上連携加算(I) (3月に1回を限度)		100 単位加算	100	
A 6	4002 通所型独自サービス生活上機能向上連携加算 II		2)生活上機能向上連携加算		200 単位加算	200	
A 6	4003 通所型独自サービス生活上機能向上連携加算 II		運動器機能向上加算を算定している場合		100 単位加算	100	
A 6	6200 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	1)口腔・栄養スクリーニング加算(I) (6月に1回を限度)		20 単位加算	20	1回につき
A 6	6201 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		2)口腔・栄養スクリーニング加算(II) (6月に1回を限度)		5 単位加算		
A 6	6311 通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	1月につき	
A 6	6100 通所型独自サービス処遇改善加算 I	カ 介護職員処遇改善加算	1)介護職員処遇改善加算(I)		所定単位数の 59/1000 加算		
A 6	6110 通所型独自サービス処遇改善加算 II		2)介護職員処遇改善加算(II)		所定単位数の 43/1000 加算		
A 6	6111 通所型独自サービス処遇改善加算 III		3)介護職員処遇改善加算(III)		所定単位数の 23/1000 加算		
A 6	6113 通所型独自サービス処遇改善加算 IV		4)介護職員処遇改善加算(IV)		(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A 6	6115 通所型独自サービス処遇改善加算 V		5)介護職員処遇改善加算(V)		(3)で算定した単位数の 80% 加算		
A 6	6118 通所型独自サービス特定処遇改善加算 I		1)介護職員等特定処遇改善加算(I)		所定単位数の 12/1000 加算		
A 6	6119 通所型独自サービス特定処遇改善加算 II	2)介護職員等特定処遇改善加算(II)		所定単位数の 10/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A 6	8001 通所型独自サービス 1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援 1	1,672単位	定員超過の場合 ×70%	1,170		
A 6	8002 通所型独自サービス 1 日割・定超			55単位			39	
A 6	8011 通所型独自サービス 2・定超		事業対象者・要支援 2	3,428単位			2,400	
A 6	8012 通所型独自サービス 2 日割・定超			113単位			79	
A 6	8003 通所型独自サービス 1 回数・定超		事業対象者・要支援 1	※1月の中で全部で4回まで			384単位	269
A 6	8013 通所型独自サービス 2 回数・定超		事業対象者・要支援 2	※1月の中で全部で5回から8回まで			395単位	277

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A 6	9001 通所型独自サービス 1・欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援 1	1,672単位	看護・介護職員 が欠員の場合 ×70%	1,170		
A 6	9002 通所型独自サービス 1 日割・欠			55単位			39	
A 6	9011 通所型独自サービス 2・欠		事業対象者・要支援 2	3,428単位			2,400	
A 6	9012 通所型独自サービス 2 日割・欠			113単位			79	
A 6	9003 通所型独自サービス 1 回数・欠		事業対象者・要支援 1	※1月の中で全部で4回まで			384単位	269
A 6	9013 通所型独自サービス 2 回数・欠		事業対象者・要支援 2	※1月の中で全部で5回から8回まで			395単位	277

3. 延岡市介護予防ケアマネジメントサービスコード表(令和4年1月1日提供分～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメントA費	事業対象者・要支援1・2	438単位	438	1月につき
AF	2113	介護予防ケアマネジメントC	ロ 介護予防ケアマネジメントC費	事業対象者・要支援1・2 要介護1・2・3・4・5	438単位	438	
AF	4001	介護予防ケアマネジメント初回加算	ハ 初回加算	事業対象者・要支援1・2 要介護1・2・3・4・5	300単位加算	300	
AF	6132	介護予防ケアマネジメント委託連携加算	ニ 委託連携加算	事業対象者・要支援1・2 要介護1・2・3・4・5	300単位加算	300	
AF	7001	介護予防ケアマネジメント終了加算	ホ 終了加算	事業対象者・要支援1・2	500単位加算	500	
AF	7002	介護予防ケアマネジメント短期集中予防加算	ヘ 短期集中予防加算	事業対象者・要支援1・2	500単位加算	500	
AF	7003	介護予防ケアマネジメント社会参加加算	ト 社会参加加算	事業対象者・要支援1・2 要介護1・2・3・4・5	1,000単位加算	1,000	

※介護給付のサービスを利用する場合は、介護予防支援費になりますので、「介護予防支援サービスコード」を使用します。